

**令和3・4年度
競争入札参加資格審査申請書提出要領
【令和3年度 定時受付分（共同受付対応）】**

徳島市上下水道局が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、この要領は徳島県外に本社、または本店を有する者が対象です。
(県内の業者は、別に要領を定めています。)

1 共同受付の実施及び徳島市競争入札有資格者名簿の適用について

徳島市上下水道局では、建設工事等における競争入札参加資格審査申請について、令和元・2年度の申請から徳島県との共同受付を実施しています。また、徳島市が作成した徳島市競争入札有資格者名簿を、徳島市上下水道局の名簿として適用します。

共同受付における申請書類の提出先や主な流れ及び名簿の適用については、次のとおりとなりますので、この要領を確認のうえ、誤りが無いように申請書類を提出してください。

(1) 申請書類の提出先

◆ **共通審査書類**

概要 申請書類のうち、徳島県と共通化・単一化した書類
(登記事項証明書、納税証明書等)

提出先 徳島県建設管理課審査担当

◆ **個別審査書類（徳島市）**

概要 共通審査書類以外に、徳島市が資格審査において必要な書類
(委任状等)

提出先 徳島市土木部土木政策課（徳島市役所5階）

◆ **個別審査書類（上下水道局）**

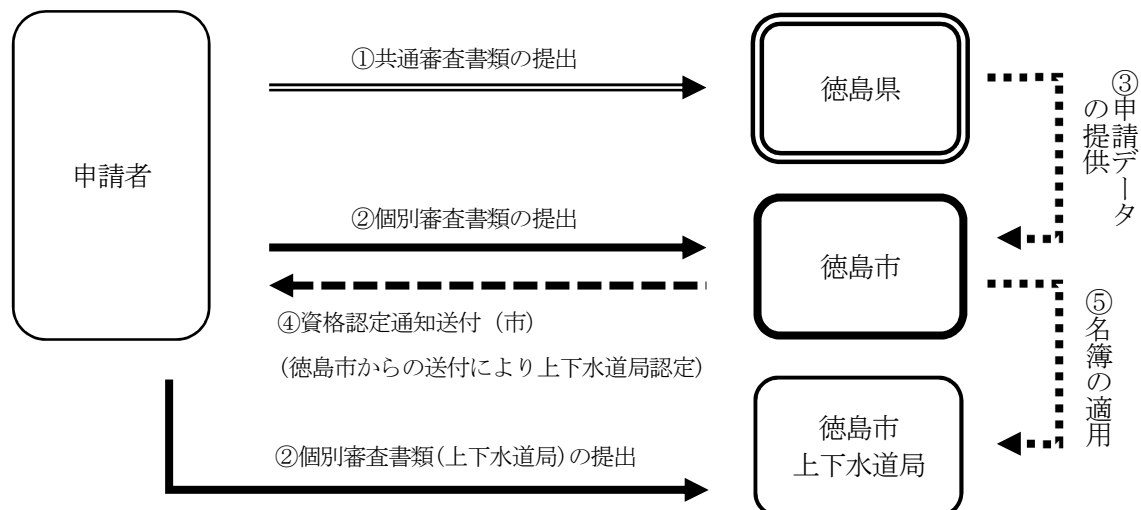
概要 共通審査書類以外に、徳島市上下水道局が提出を求める書類
(委任状等)

提出先 徳島市上下水道局総務課契約係（徳島市中央公民館3階）

※ 徳島市上下水道局に入札の参加を希望し、徳島県や徳島市には入札の参加を希望しない場合でも、徳島県に共通審査書類を、徳島市には個別審査書類をそれぞれ提出して下さい。(徳島市競争入札有資格者名簿を適用するため、徳島市上下水道局のみの入札参加希望申請はできません。)

なお、徳島県に提出する競争入札参加資格申請書の「入札希望参加市町村」の徳島市の欄に○印を必ず記入して下さい。

(2) 共同受付及び徳島市名簿の適用の流れ



2 登録業種及び資格有効期間

徳島市上下水道局における建設工事の登録業種及び資格有効期間については、徳島市の入札参加希望業種及び資格有効期間と同一になります。

3 徳島県提出書類（共通審査書類）の提出要領

以下は、徳島県に提出する「共通審査書類」についての申請方法等の主な概要について記載しています。詳しくは(4)に記載している徳島県の担当窓口へお問い合わせください。

(1) 提出先 徳島県建設管理課審査担当

(2) 提出方法 原則郵送

(3) 申請書類の作成方法その他の事項

共通審査書類の作成方法その他の詳細については、徳島県電子入札ホームページの入札参加資格審査のページを参照していただくか、徳島県の担当窓口へお問い合わせください。

なお、徳島市上下水道局への入札参加を希望する場合は、徳島県に提出する競争入札参加資格申請書の「入札参加希望市町村」の徳島市の欄に○印を必ず記入してください。

◆ 徳島県電子入札ホームページ（入札参加資格審査申請様式等）のアドレス
<http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>

(4) 徳島県担当窓口の問い合わせ先

徳島県県土整備部 建設管理課 審査担当

(住所) 〒770-8570 徳島市万代町1-1 (徳島県本庁舎8階)

(電話) 088-621-2519・2624

4 徳島市提出書類（個別審査書類）の提出要領

以下は、徳島市に提出する「個別審査書類」についての申請方法等の主な概要について記載しています。詳しくは(4)に記載している徳島市の担当窓口へお問い合わせください。

(1) 提出先 徳島市土木部土木政策課

(2) 提出方法 原則郵送

(3) 申請書類の作成方法その他の事項

個別審査書類の作成方法その他の詳細については、徳島市の入札参加資格審査のページを参照していただくか、徳島市の担当窓口へお問い合わせください。

◆ 徳島市ホームページ（入札参加資格審査申請（工事等））のアドレス

http://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/kouji/sanka_shikaku/index.html

(4) 徳島市担当窓口の問い合わせ先

徳島市土木部土木政策課

(住所) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地（徳島市役所5階）

(電話) 088-621-5326・5327

5 徳島市上下水道局提出書類（個別審査書類）の提出要領

以下は、徳島市上下水道局に提出する「個別審査書類」の提出要領の内容を記載しています。なお、個別審査書類の提出を要しない場合は、徳島県及び徳島市にのみ各申請書類を提出してください。

(1) 受付期間 令和3年1月13日(水)～令和3年1月27日(水)【15日間】

※ 期間中の土日、祝日は除きます。

(2) 提出先 【郵送の場合】

〒770-0847

徳島市幸町2丁目5番地 徳島市上下水道局 総務課契約係

(3) 提出方法 原則郵送（ただし、書類不備の場合は受理しません。）

※ 新型コロナウイルス感染症の流行により当局で感染者が出た場合、事務所が閉鎖される可能性があります。このような不測の事態を避けるため、原則郵送での受付とさせていただきます。

※ 令和3年1月27日(水)までの消印有効となります。（封筒に「競争入札参加希望申請書類在中」と記載してください。）

(4) 提出書類

ア 徳島市上下水道局への提出書類

委任状（年間委任する場合）〔任意様式（A4サイズ）〕

イ 提出書類の作成にあたって

- ・ 徳島県及び徳島市と徳島市上下水道局で受任者を統一してください。
- ・ 建設工事に関する調査、測量及び設計業務等（建設コンサルタント等業務）または漏水調査業務でも入札参加資格を申請している場合は、各業務の受任者を統一してください。
- ・ 委任期間は令和3年6月1日から令和5年5月31日となります。（※徳島市と同一期間）
- ・ 委任状の提出を要しない場合は、徳島市上下水道局へ個別審査書類を提出する必要はありません。（共同受付における申請書類を徳島県及び徳島市に提出してください。）
- ・ 任意の様式でかまいませんが、A4サイズでお願いします。

ウ 個別審査書類の受付受理書

会社の控え等として受付印が必要な場合は、各自で受理書や申請書の写し等を準備の上、上記の提出書類と一緒に提出してください。郵送により受理書等の送付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒もあわせて提出してください。

※ 提出書類に虚偽の記入をした者は、競争入札に参加できなくなるので、必ず事実に基づいて記入してください。

6 資格の認定及び競争入札有資格者名簿への登載の通知

資格審査の結果、入札に参加する資格を有すると認められた者については、競争入札有資格者名簿に登載します。名簿に登載された場合は、徳島市の資格認定通知書をもって徳島市上下水道局の認定といたします。

7 注意事項

競争入札参加資格審査申請書提出後において、記載事項に変更があった場合は、直ちに変更届（別に定める様式による）を提出してください。変更届に関しては徳島県との共同受付を実施していませんので、必ず徳島市上下水道局総務課契約係まで提出してください。（徳島市への届出も別途必要となります。）

【問い合わせ先】

○徳島市上下水道局 総務課契約係

住所：〒770-0851 徳島市徳島町城内2番地1（徳島市中央公民館3階）

※庁舎移転準備のため、事務所を仮移転しています。

電話：088-623-2092

○この要領は徳島市上下水道局ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

上下水道局ホームページアドレス

http://www.city.tokushima.tokushima.jp/jogesuidokyoku/business/keiyaku/shinsa_kyodo.html

（トップページ→上下水道局→事業者の皆さまへ→入札・契約情報→競争入札参加資格審査申請について）